

2015年6月4日に、これまで RoHS で規定していた禁止 6 物質に加え、新たに 4 物質が追加され、合計で 10 物質となりました。

JCII では環境規制物質分析に積極的に取り組み、確度の高いデータをご提供しています。是非ご利用下さい。

■ RoHS 指令

2015年6月4日に RoHS2 の禁止物質（制限物質）を定めた 2011/65/EU の Annex II を置き換える (EU) 2015/863 が公布されました [官報は下記 URL から確認できます (英語)]。

(Commission Delegated Directive (EU) 2015/863 of 31 March 2015 amending Annex II to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards the list of restricted substances) この官報公布により、これまでの RoHS2 の禁止 6 物質に新たに 4 物質（フタル酸系の物質）が追加され、規制される物質は 10 物質になりました。

■ 禁止（制限）10 物質と閾値

(EU) 2015/863 で定められた禁止 10 物質及び規制される規制濃度（閾値）は、次のとおりです。

表 禁止物質名及び規制濃度（閾値）

禁止物質名	規制濃度（閾値）	
鉛 (Pb)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
水銀 (Hg)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
カドミウム (Cd)	100 mg/kg	0.01 wt%
六価クロム (Cr ⁺⁶)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
ポリブロモビフェニル (PBB)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
ポリブロモジフェニルエーテル (PBDE)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
(*) フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
(*) フタル酸ブチルベンジル (BBP)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
(*) フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	1 000 mg/kg	0.1 wt%
(*) フタル酸ジイソブチル (DIBP)	1 000 mg/kg	0.1 wt%

- (*) が付された物質が、新たに追加された物質
- 追加された 4 物質の中には日本国内において一般的に使用されている物質が含まれていますので注意が必要です。

■ サンプル量 ご用意頂くサンプル量は、分析項目によって異なります（詳細はお問い合わせ下さい）。

表 サンプル量

検査項目	サンプル量
1) RoHS 指令 (禁止物質数：6 物質)	約 35g
2) 追加された 4 物質の分析 (禁止物質数：4 物質)	約 15g
3) RoHS2 指令 (禁止物質数：10 物質)	約 50g

■ 分析方法

表 分析方法

項目	分析方法
鉛 (Pb)、水銀 (Hg)、カドミウム (Cd)	マイクロウェーブ分解法/ICP 発光分光分析法
六価クロム (Cr ⁺⁶)	アルカリ抽出法
ポリプロモビフェニル (PBB)	溶媒抽出法/GC-MS 法
ポリプロモジフェニルエーテル (PBDE)	
フタル酸エステル類 (DEHP、BBP、DBP、DIBP)	

■ 規制開始の時期について

今回追加となった 4 物質を含め合計 10 物質の規制が開始となる時期は、次によって段階的に分類 (カテゴリ) されています。

表 規制開始の時期

カテゴリ		規制開始
1	大型家庭用電気製品	2019 年 7 月 22 日
2	小型家庭用電気製品	
3	IT 機器及び遠隔通信機器	
4	民生用機器	
5	照明機器	
6	電動工具	
7	玩具、レジャー、スポーツ機器	
8	医療用機器 医療用機器	2021 年 7 月 22 日
9	監視・制御機器	
10	自動販売機	2019 年 7 月 22 日
11	上記カテゴリに入らないその他の電気・電子機器	

－ 改正 RoHS 指令 2011/65/EU で初めて追加になったカテゴリ 11 の規制開始も 2019 年 7 月 22 日になります。

(参考) EU : 2015/863 (P10~)

<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L:2015:137:FULL&from=EN>

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 高分子試験・評価センターでは、厳正・公平・守秘をモットーに試験・検査を受託しております。まずはお問い合わせ下さい。

一般財団法人 化学研究評価機構 (JCII)

URL: <https://www.jcii.or.jp>

○ 高分子試験・評価センター 東京事業所
〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : 03-3527-5115 FAX : 03-3527-5116
E-mail : tokyo@jcii.or.jp

○ 高分子試験・評価センター 大阪事業所
〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3
(東大阪市立産業技術支援センター内)

TEL : 06-6788-8134 FAX : 06-6788-7891
E-mail : osaka@jcii.or.jp